

会 議 報 告 書

会 議 名	取手市児童福祉審議会（令和元年度 第3回）
開催日時	令和元年11月26日（火） 午後6時00分から午後7時50分まで
開催場所	取手市役所 新庁舎 301会議室
出席者	9名 金田冬彦 委員長、保坂やよい 副委員長、西智子 委員、 杉山尊宣 委員、長谷川英子 委員、高橋活夫 委員、 長塚美恵子 委員、長野貞夫 委員、油野明子 委員
資格審査	成立（委員9名出席）
欠席者	1名 太田哲也 委員
事務局	16名 福祉部 高橋部長 子育て支援課 飯野次長、飯山副参事、川村副参事、山田課長補佐 谷田部係長、岡田主幹、中島主幹、太田主事 保健センター 助川課長、小松係長 学務給食課 三浦課長 スポーツ生涯学習課 長塚課長、野村係長 社会福祉課 市毛課長補佐 (株)アールピーアイ栃木 室井
傍聴者	3人
次 第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 審議事項 ①「第二期 子ども・子育て支援事業計画」について ②「第四次 取手市保育所整備計画」について 4. その他 5. 閉会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議題

(1) 審議事項

①「第二期 子ども・子育て支援事業計画」について

(資料1) 取手市第二期子ども・子育て支援事業計画素案
コンサル及び事務局より説明

(質疑応答)

西委員 P37、第2章、第5節、「現状と課題1. 妊娠・出産に関するこ
と」において、アンケート調査結果では、「健診費用が負担だった
こと」が上位に挙げられていますとありますが、P74、第5章、地
域子ども・子育て支援事業の展開、「10. 妊婦健康診査」では、妊
婦の利便性の向上と受診機会の拡大を図りますとなっていて、経済
的負担については触れておりません。経済的支援は現状維持という
ことなのでしょうか。

事務局 妊婦一般健康診査受診票を配布しておりますが、上限が14回と
決まっています、上限を超えた分についての助成はありません。今
後も現状と同様の対応をすることになります。

西委員 課題の部分において経済的負担について書かれているので、事
業の展開で何か支援があると読み取れてしまいます。基本的には
前回の計画を維持していきますという一文があると良いと思いま
す。

他の部分についても、重点的な数値目標でない限りは現状維持
ということでしょうか。市区町村によっては「促進します」とい
うように、表記を明確にしているところがありますが、本計画で
はあまり触れられておりません。「促進」や「現状維持」という
文言がないので、報告のみの計画と読み取れてしまう弱さがある
と思います。

事務局 P33、第2章、第4節において、「第1期子ども・子育て支援
事業計画の評価」を掲載しております。5年前の計画策定時より、
「BPプログラム」、「プレママ教室」、「乳幼児健康診査受診
率」など、妊娠期や乳幼児期の事業の数値は高くなっており、経
済的負担については毎回課題として上位に上がってくるものでは
ありますが、様々な施策が相まって、子育てを楽しいと感じたり、
子育て支援に関する満足度が高まっている状態であるため、

満足度の高いものは現状を維持し、低いものは上げるべく数値目標を掲げております。第1期計画の評価を受けて、今後5年間をどうするかというところでは、子育て世代包括支援センターや子ども食堂等を新たに組み込み、推進していくという組み立て方になっております。

西委員

例えば、「プレママ教室」を、父親の育児参加という姿勢だと「プレパパ教室」や「プレパパママ教室」とすることを推進するなど、父親の育児参加や地域との連携を図る教室を推進していきますと書くと計画的になると思います。現状の考えを文章にして掲載し、それを今後5か年で検証していくということになると思います。

P80、第5章、「12. 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）」について、平成31年度より、充実を図るために要保護児童対策地域協議会の開催の見直しをしたと思いますが、会議の回数が少なくなったような印象があります。

事務局

回数が間違っておりますので訂正します。代表者会議：年1回、実務者会議の全体会議：年2回、進行管理会議：年12回、学校等連絡会議：年1回となります。個別支援会議につきましては随時開催しているため現時点で70回になっておりますので、今年度は100回を超えていくと思われま

金田委員長

個別支援会議につきましては年〇回とするのではなく、随時開催というかたちにしたほうが良いと思います。

高橋委員

P101、第7章、4. 親子が安心して暮らせる生活環境づくり、「子どもと親を育む環境づくり」分野の成果指標と目標値について、「成果指標1. 乳幼児健康診査受診率」、「成果指標2. 乳児家庭全戸訪問の訪問率」の平成30年度現状値より、令和6年度目標値のほうが下がっています。100%達成することは難しいと思いますが、目標値なので100%でも良いと思います。

事務局

100%に訂正したいと思います。

長谷川委員

放課後児童クラブの支援員は足りているのでしょうか。

事務局

支援員の退職等により、定員に対して足りていないクラブはあります。

高橋委員

放課後児童クラブについては、子どもの数が多く部屋が狭かったり、支援員の質について議論されているところもあると聞きます。数の問題には取り組んできておりますが、今後は質の問題も重要になってくると思うので、現在考えている対応策があれば教

えてください。

事務局 法で定められている施設面積は確保しておりますが、一部の子どもクラブにおいては児童数が多く、また、支援員の質の問題についても現在対策を検討しているところです。今後は、支援員を集めて研修をするなど、より良いクラブの運営について内部で検討したいと考えております。

高橋委員 質の問題についても対応するという表記があると良いと思います。

事務局 取手市では、放課後児童クラブと子ども教室を一体的にし、子どもクラブという名称で運営をしてきました。現在、これらをより良いものとするために、放課後児童クラブと子ども教室を分けて運営したほうが良いのかなど、近隣市町村の視察等しながら内部で検討を進めているところです。

金田委員長 他にご意見が無いようであれば、審議の中で出た修正事項等を事務局で検討していただき、取手市第二期子ども・子育て支援事業計画素案とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同承認)

金田委員長 続きまして、②第四次取手市保育所整備計画について説明をお願いします。

②「第四次 取手市保育所整備計画」について

事務局より説明

(質疑応答)

西委員 公立保育所を中学校区域ごとに1か所の配置とすることは、前々から審議の中で上がってきていたことなので納得しているのですが、慎重に進めていただきたいと思います。財政上の問題等もあるため、民営化も検討しているということですが、民営化に関しては前回の反省がありますので、事業者が地域とともに運営していこうという姿勢を大事にしているかを考えて、メリット、デメリットを見極め、質の部分についても慎重に検討していただきたいと思います。

井野なないろ保育所には期待しておりますが、定員220名の大規模保育園になります。個別性と主体性を大事にするようにいわれている中で、どのように運営されるのか市としても見守り続け、バックアップをしていくことが必要だと思います。

保育所整備にあたっては、定員設定や統廃合された際の利便性

も考えていただきたいと思います。

事務局

慎重に進めたいと思います。

金田委員長

規模が大きくなると心配される事柄も多くなります。保育士不足も大きな問題になっており、千葉県との保育士の取り合いもあります。就職合同説明会等を行っておりますが、そのような場を増やし、取手市の良さを出していくことも大切だと思います。

高橋委員

P 7、「4. 第四次計画の整備方針」において、「公立保育所と私立保育園等との役割分担を調整していく必要があります」とありますが、役割分担について、公立保育所は何をして民間保育所には何を願うのか、丁寧な議論をお願いしたいと思います。

事務局

公立保育所に関しましては、障害児の受け入れや母親の入院時等の緊急入所の対応等を担うべきだと思っており、また、保育所等を利用していない子どものために、各地域に1か所ずつ配置している地域子育て支援センターも公立が担っております。私立保育園につきましては、病児保育、延長保育、休日保育、駅前保育等、積極的に保育サービスを展開して保護者のニーズに対応していただいております。ありがたく思っております。今後も議論しながら進めていきたいと思っております。

西委員

P 8、4. 第四次計画の整備方針、「③子育て支援センターの運営管理を検討」とありますが、どのような部分を検討しているのでしょうか。

事務局

現在は直営ですが、ニーズに対して柔軟に対応できるよう、近隣市町村の視察を行い、委託や指定管理など様々な方法の検証や確認をすることで良い方策を検討している段階です。

西委員

公立保育所は基幹型の園になり、そのセンター部分を指定管理等で管理することなどを検討しているということでしょうか。

事務局

子育て支援センターと保育所の機能は別のものになっておりますので、どのようなやり方が良いか、研究課題としております。

西委員

民間への委託も含めて、運営管理を検討しているということですね。

事務局

はい。

西委員

医療的ケア児など、対応が難しく、人手がかかる部分を基幹型保育園で担っていこうということですが、幅広いと思っておりますのでぜひ慎重にご検討いただければと思います。

長谷川委員

公立保育所を、4つの中学校区域ごとに1か所の配置へ減らすということで、財政的に厳しいのだとは思いますが、保育所が増

えることを望んでいる保護者に理解してもらえるのでしょうか。公立保育所を減らしても、民間保育所の定員が増えているから大丈夫というように見えますが、民間保育所でも保育士不足はあると思うので、定員まで受け入れてもらえるのか不安です。P13、「6. 待機児童の解消」において、待機児童の推移が掲載されておりますが、これは4月時点の数で、年度途中では増えていくものだと思います。

子育て支援センターについては、保護者より、良いという声を聞いております。

長塚委員

・ 現在、老朽化で廃止を検討している戸頭北保育所を利用している90名は、必ず別の保育所に入れるのでしょうか。また、通勤途中であったり、祖父母の家が近くにあつて送迎をお願いしやすいなどの理由から、戸頭北保育所を利用している方もいると思います。別の保育所に移動して、子どもがうまく馴染めるかも心配です。そのような問題にも対応していただけるのでしょうか。

事務局

戸頭北保育所の定員は90名で、現在は76名が入所されており、その内3歳未満児は30名です。移籍希望を伺い、希望通りの保育所に入所できるとは約束できませんが、極力ご要望に応えるよう対応したいと考えております。保護者に対して丁寧な説明は必要だと思っておりますので、ご意見を汲み取りながら、できることは対応していきたいと思っております。

金田委員長

地域に根づいた保育所という在り方から外れてしまうと不安も増えてまいりますので、対応をお願いします。

保坂副委員長

井野なないろ保育所があと1か月で始まる状況にあり、説明会等を実施してこられたと思いますが、保護者より不安の声はありましたか。

事務局

不安を少しでも解消できるよう、去年より2か月に1回の頻度で保護者との話し合いの場を設けており、現在までに10回開催してまいりました。運動会等のイベントやクラス替えの不安点などを一つずつ聞き取り、お互いのやり方を両者が納得できるかたちになるように話し合ってきました。11月に開催した話し合いでは、ある程度の方向性が決まり、新しい井野なないろ保育所父母の会として次回からやっていると意見の統一が図れたと思います。12月には井野なないろ保育所で説明会を行い、送迎の不安や施設利用の不安を解消できるように説明会を実施する予定です。

保坂副委員長

職員は、保護者や子どもの不安に寄り添っていかないといけない時期だと思います。寒い中の引っ越しになり大変だと思いますが、

よろしくお願ひします。

長野委員 待機児童の問題が解消できれば良いと思うので、隣接する民間保育所に受け入れていただければと思います。

油野委員 ご説明のあったとおり、公立保育所が担う部分と私立保育園に依頼する部分があると思います。保護者のニーズに応えながら、丁寧に対応していただければと思います。

金田委員長 審議の中で出た修正事項等を事務局で検討いただき、第四次取手市保育所整備計画素案とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
(一同承認)

4. その他


・今後のスケジュールについて、事務局より説明


金田委員長 ご意見がないようであれば、本日の議事はすべて終了します。

5. 閉会

取手市児童福祉審議会 会議規則 第9条2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委員長 金田冬彦 

署名委員 油野明子 

署名委員 長谷川英子 